

緊急告知

# 令和時代の相続はこう変わる

～ 家族のために今すべき行動とは？ ～

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、日本生命名古屋支社では「相続対策セミナー」を開催いたします。

大変わかりやすいセミナーとご好評いただいておりますので、是非ともこの機会に御参加頂ければ幸いです。皆様の御参加を心よりお待ちしております。

敬具

日本生命保険相互会社 名古屋支社 理事支社長 岡本 浩幸  
担当支社長 上田 浩司

**日時** 2019年5月15日(水)  
14:00～16:00 (13:30受付開始)

**場所** 円山ニッセイビル4F  
名古屋市中区錦2-14-21  
TEL: 052-222-9302 (担当:若山)

**定員** 100名  
(定員になり次第、〆切とさせていただきます)

**参加費** 無料

**講師**



税理士法人トップ財務プロジェクト  
一般社団法人 ベスト相続相談協会  
代表税理士 **岩佐 孝彦**

大手金融機関等で講演実績累計800回以上。金融資産1億円以上や年収2000万円以上の経営者を初め、百年企業の五代目や創建600年以上の寺院住職の他、富裕層がクライアントの8割以上を占める。「お金を残す社長の資産防衛術」(日本経営合理化協会)の他、著書7冊。日経トップリーダーやプレジデントなどメディア実績多数。

036-19-27(期限20/3)

## 5/15(水) 日本生命名古屋支社主催 相続対策セミナー参加申込書

<b>ご芳名</b>	フリガナ	<b>ご勤務先</b>	
<b>ご住所</b>	TEL: - -	<b>お役職</b>	

日本生命(以下、当社)は、ご提供いただきましたお客様の個人情報を、次の①～③のとおり利用します。詳細については、当社ホームページの「個人情報保護方針」をご覧ください。①「当社からの、各種商品・サービス(関連会社・提携会社のものを含む)のご案内・提供」及び「当社の業務に関する情報提供・運営管理」に必要な範囲で利用します。②関連会社・提携会社である他の保険会社(以下、同社)の代理店として取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と共同利用することがあります。③取扱職員が同社と直接代理店契約を結んだ損害保険代理店である場合、取扱職員が取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と当該職員と共同で利用します。ご提供いただく内容を当社にお知らせいただくことにつきまして、ご本人にご了解をお取りいただけますようお願いいたします。

ニッセイータルパートナー

### 相続の悩みを一発解消!

目からウロコ

- 民法改正で相続手続きはこうなる!
- 空家の温床! 実家の相続の落とし穴とは?
- 配偶者贈与で思わぬ税金で失敗?
- 毎年コツコツ贈与していたら、名義預金で失敗?
- 今人気の相続対策商品の比較検証